

首相及び閣僚の靖国神社公式参拝中止の要請

私たち仏教徒は、釈尊の御教えである「いのちの尊重」「慈悲の精神」に反し、かつて戦争にかかわったことへの反省の上に立ち、争いのない世界を目指して様々な活動を行っております。

本会の加盟団体に所属する全国七万余の寺院でも、太平洋戦争を始めとするすべての戦没者の方々に對し、丁重に追悼法要を行って来ております。

しかし、本会は、一九八一（昭和五十六）年以来、首相及び閣僚の「靖国神社公式参拝」に對しては、一貫して反対の意思を表明してまいりました。

靖国神社が、過去において、国家神道の象徴的な神社としての地位を与えられ、先の大戦まで戦争遂行の精神的支柱の役割を果たしたことは歴史的事実です。現在の靖国神社は、特定の基準をもって合祀の対象とした戦没者を祀る神社であり、一宗教法人施設であることは明白です。

したがって、首相及び閣僚が公式参拝することは、日本国憲法に定める「信教の自由」「政教分離」の原則に抵触するばかりでなく、靖国神社が今もなお国家の中心的な戦没者追悼施設であるかのような誤解を招くこととなります。

戦没者の追悼は、各ご遺族がそれぞれにその仰ぐ宗教によってなされるべきものであります。これを国家の名において行うのであれば、それは戦争によってかけがえのない生命を失われた全ての方々に對する深い懺悔と、平和に對する願いをこめて丁重になされるべきであり、しかもご遺族の方々の信教の自由を侵さぬよう、そのご遺族がいかなる宗教的方法をもってしても礼拝できるような形式をとるべきであります。

本年も間もなく「戦没者を追悼し平和を祈念する日」がまいります。

本会は、首相及び閣僚が、靖国神社への公式参拝を行わないよう、要請いたします。

二〇一六（平成二十八）年八月二日

公益財団法人 全日本仏教会

理事長 石上 智康

自由民主党総裁

内閣総理大臣

安倍晋三 殿

